

豊島区 ペットの災害対策の手引き

～ペットを飼っているみなさまへ～

地震・集中豪雨・台風等

いざという時のために

ペットのために備えよう！

近年、日本各地で大きな地震や、これまでに経験したことのない大雨などが起こり、自分の住む街がいつ大きな災害に見舞われてもおかしくありません。自宅が被災して住めなくなった場合、大切なペットはどうしたらよいでしょうか。この手引きを確認し、いざという時に備えましょう！

ペット = **小型の哺乳類** + **小型の鳥類**

ペットの種類は様々ですが、この手引きにある「ペット」とは、小型(ケージに入れられる大きさ)の「哺乳類」や「鳥類」などを指します(ただし、特定動物や特定外来生物に指定された動物、これらに類する動物は含みません)。また、爬虫類や魚類は、水や電気などを使用するなど管理が難しく、逃げ出すと危険な場合があるため、避難所での受け入れはできません。大型の哺乳類・鳥類や爬虫類、魚類等の飼い主の皆様は、自宅が被災した場合に備えて、知人等に預かって飼育してもらえるように、事前をお願いしておきましょう。

1. ペット災害対策 事前の準備をしよう！

ペットの災害対策は災害発生前の準備が大切です。以下のチェックシートで確認してみましょう！全てにチェック☑が入れば、あなたは飼い主の鑑(かがみ)です！

- ペットには、身元がわかるように名札をつけたり、マイクロチップを入れている。



- 狂犬病予防注射やワクチン接種等、感染症予防対策をしている。

- ペット用の「**非常用持ち出し袋(※1)**」を準備している。

- 避難先で、ケージやキャリーに入れても嫌がらないように日ごろからしつけしている。



ケージ入れるよ
ワクチン済だよ

- 自宅が住めなくなった場合にそなえ、親族や知人などにペットを預かってもらえるように事前に依頼している(特に大型犬は事前依頼がおすすめです)。

- 指定の「**救援センター(※2)**」を知っていて、徒歩で行って見たことがある。

- 家具の転倒防止対策をするなど、ペットが留守中に災害が起きて怪我をしないように備えている。

(※1) ペットの「非常用持ち出し袋」に入れておくもののリスト

- 5～7日分以上のフード、水、おやつ
- ペットの常備薬や療養食
- ペットシーツや猫用トイレ砂などのトイレ用品
- ペット用食器(頭数分)
- リード、首輪、ハーネス(頭数分)+1つ(予備)
- ケージ、またはクレートなど(頭数分)
- いつも使っている敷物(毛布、タオルなど)、おもちゃ
- トリミング用ブラシや歯磨きなど
- 飼い主と一緒にペットの写真や名前
- 健康記録(病名・アレルギー・処方されている薬の名前)

※すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。



犬も猫も、
首輪より脱げ
にくいハーネ
スがオススメ
です。



猫の保護は
洗濯ネット
も便利

(※2) あなたの指定の**救援センター**は・・・

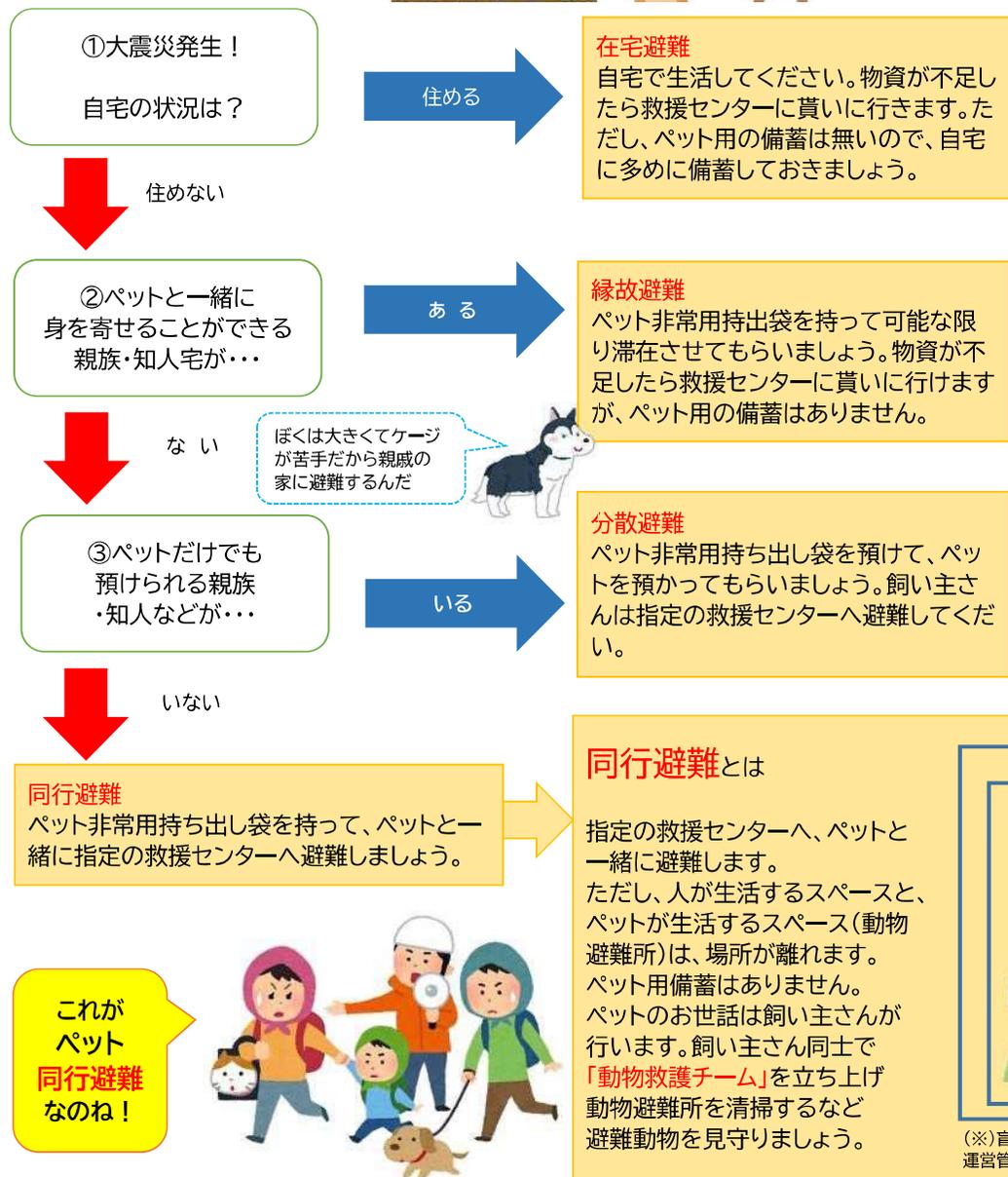
※豊島区ホームページや豊島区防災地図などで確認し、上記に記載しておきましょう。

※車で救援センターへ避難できません。(校庭は炊き出し等に使用するため駐車できません)

2. フローチャート スタート



大震災発生！あなたはペットと、どう行動する？左上スタートから始めよう。



「救援センター」はどんなところ？

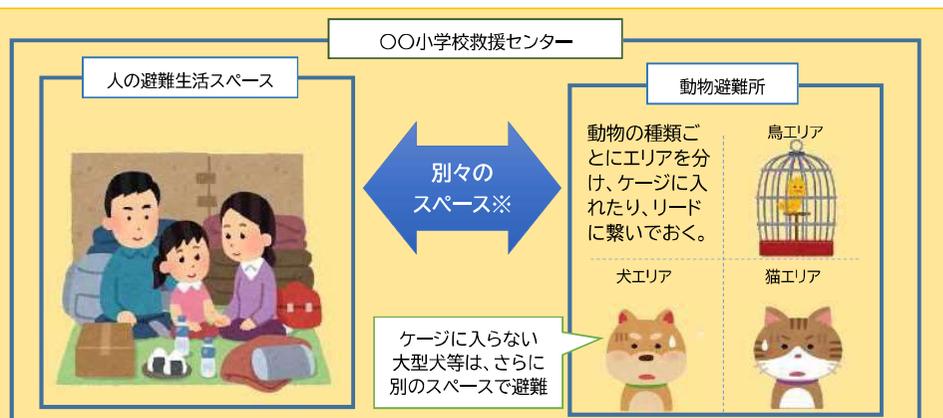
地震などの災害により自宅が倒壊するなどし、住むことができなくなった方々が、一時的に避難生活をするための施設として、豊島区立の小中学校及び体育施設等が指定されています。避難者の中には、動物アレルギーの方もいらっしゃるの、人と動物のスペースは原則分けま。ただし盲導犬等、飼い主と同室が必要な場合は「動物同居部屋」で一緒に避難できる場合があります。

「救援センター」にペットの餌などの備蓄がないのはなぜ？

防災倉庫は人のための救援物資が備蓄されています。ペットフードはそれぞれの好みや保存期限があるので、いつも食べているフードや療養食を飼い主さんが持ち込んでいただくようお願いしています。

同行避難とは

指定の救援センターへ、ペットと一緒に避難します。ただし、人が生活するスペースと、ペットが生活するスペース(動物避難所)は、場所が離れます。ペット用備蓄はありません。ペットのお世話は飼い主さんが行います。飼い主さん同士で「動物救護チーム」を立ち上げ動物避難所を清掃するなど避難動物を見守りましょう。



(※)盲導犬等、飼い主と同室が必要な場合は「動物同居部屋」で一緒に避難できる場合がありますので、各救援センター運営管理者にご相談ください。

3. 「動物救護チーム」で避難動物を守ろう！

ペットと一緒に救援センターに避難してきたら、何をすればよいでしょう？
救援センターは、地域住民の方が炊き出しをしたりするなど、**自主運営**になります。
ペットのお世話は飼い主さんの責任ですが、動物避難所の清掃や見回りは飼い主さん同士で協力していただく必要があります。
そこで救援センターごとに、飼い主さん同士で「**動物救護チーム**」を立ち上げていただきます。「動物避難所」の運営、行政等との連携にご協力をお願いします。

私たち**動物救護チーム**です！



「動物救護チーム」について

ペット同行避難をされた方同士で、救援センター内の「動物避難所」の管理等を自主運営していただきます。
まずはご自身が同行避難し動物避難所へペットを預けて、ご自身の避難スペースの確認をしたら、以下の対応をお願いします。

① 同行避難者の受付

避難してくる同行避難者の受付をお願いします。避難動物の名簿を管理します。
やむを得ずペットと同室が必要な場合は、「動物同居部屋」へ誘導します。
(盲導犬等の補助犬とその飼い主が優先です)

② 動物避難所の運営

弱った避難動物がいないか、世話はされているか、飼い主や関係者以外が入り込んでいないか等、当番制などにして見回りや清掃をしてください。
苦情があった場合、ペットの飼い主と一緒に、改善する方法をチームで考えて対応しましょう。

③ 飼い主不明の犬等の世話

飼い主が不明であったり放浪している犬が救援センターに保護された場合、東京都動物愛護相談センターが引き取りに来るまでは、餌やり等の世話をしてあげてください。

※危険なため、放浪している犬を無理に捕獲しないでください。

④ 巡回獣医師や動物ボランティア、行政機関との連絡調整

※人間も動物もストレスが溜まります。上記については、避難者の体調に配慮した上で当番制にする等、お互いに思いやりを持ってご協力をお願いします。

4. 我が家のペットの記録



名前		性別	オス・メス(不妊去勢 済・未)
種類		体重	
毛色		生年月日	
マイクロチップ [®]	(無・有)番号:		
食事等			
特徴			
病気など	病名()薬の名前()		

名前		性別	オス・メス(不妊去勢 済・未)
種類		体重	
毛色		生年月日	
マイクロチップ [®]	(無・有)番号:		
食事等			
特徴			
病気など	病名()薬の名前()		

(飼い主の記録)

名前: _____ 電話番号: _____

【問い合わせ先一覧】

豊島区役所(代表番号) 03-3981-1111

◎ペット全般に関する事 池袋保健所生活衛生課 03-3987-4175

◎救援センターに関する事 総務部防災危機管理課 03-4566-2572

◎ペットの迷子問合せ、飼えなくなったペットの保護相談など

東京都動物愛護相談センター 03-3302-3507